【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月３日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　後藤　正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	植松　克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株アルファ・カルテット（年２回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	①当初自己設定 10億円を上限とします。 ②継続申込期間 １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年２月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につき、原届出書に記載の情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正個所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１　ファンドの性格
下線部は訂正部分を示します。
＜訂正前＞
(１)ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

（以下略）

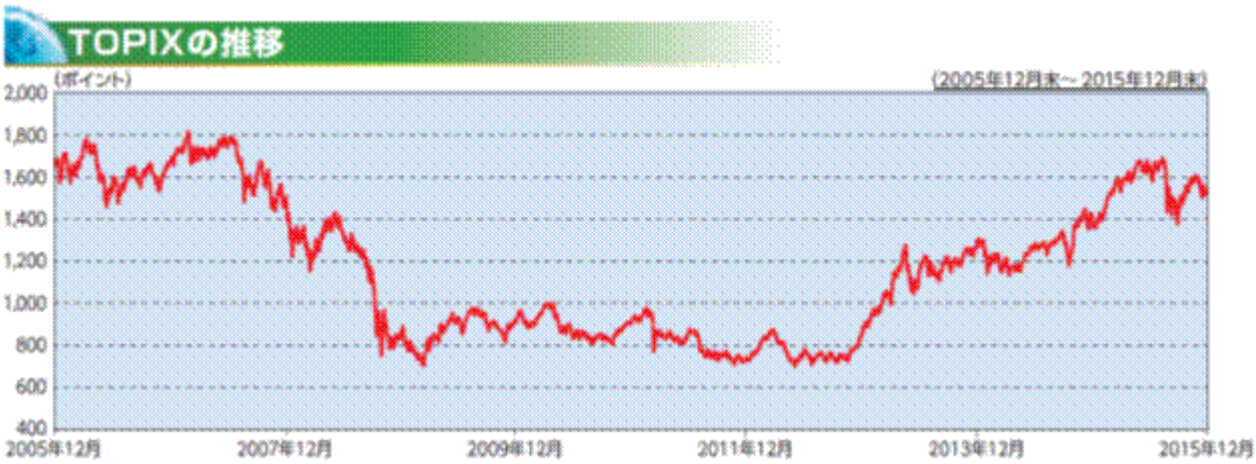

（以下略）

（以下略）

(２)ファンドの沿革

平成28年２月29日　関東財務局に対する有価証券届出書の提出
平成28年３月16日　信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始（予定）

(３)ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況（平成27年12月末現在）

（以下略）

＜訂正後＞
(１)ファンドの目的及び基本的性格

（以下略）

③ファンドの特色

（以下略）

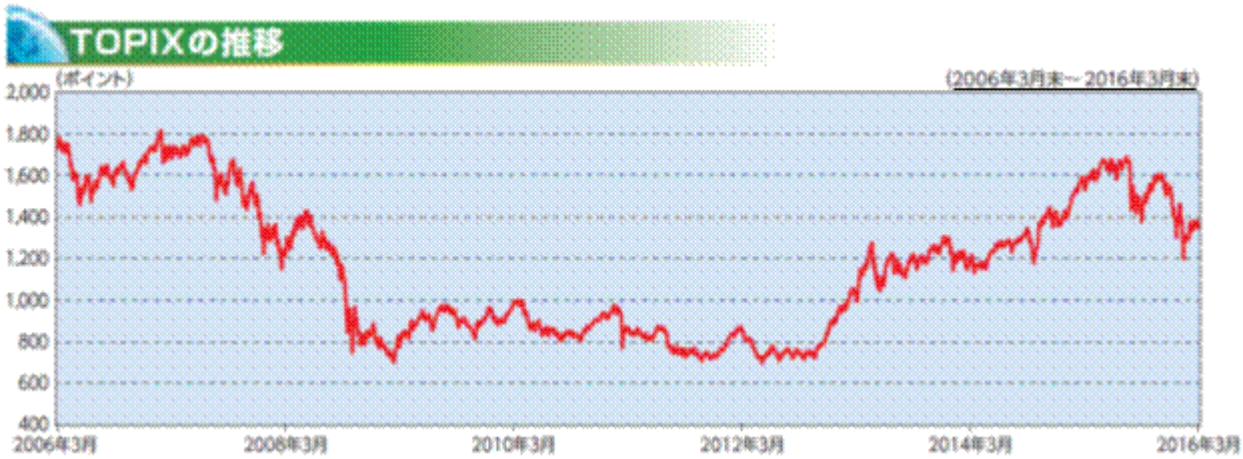

（以下略）

（以下略）

(２)ファンドの沿革

平成28年３月16日　信託契約締結
平成28年３月16日　当ファンドの設定・運用開始

(３)ファンドの仕組み

（以下略）

②委託会社等の概況（平成28年３月末現在）

（以下略）

２　投資方針

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(２)投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成28年２月29日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

(３)運用体制

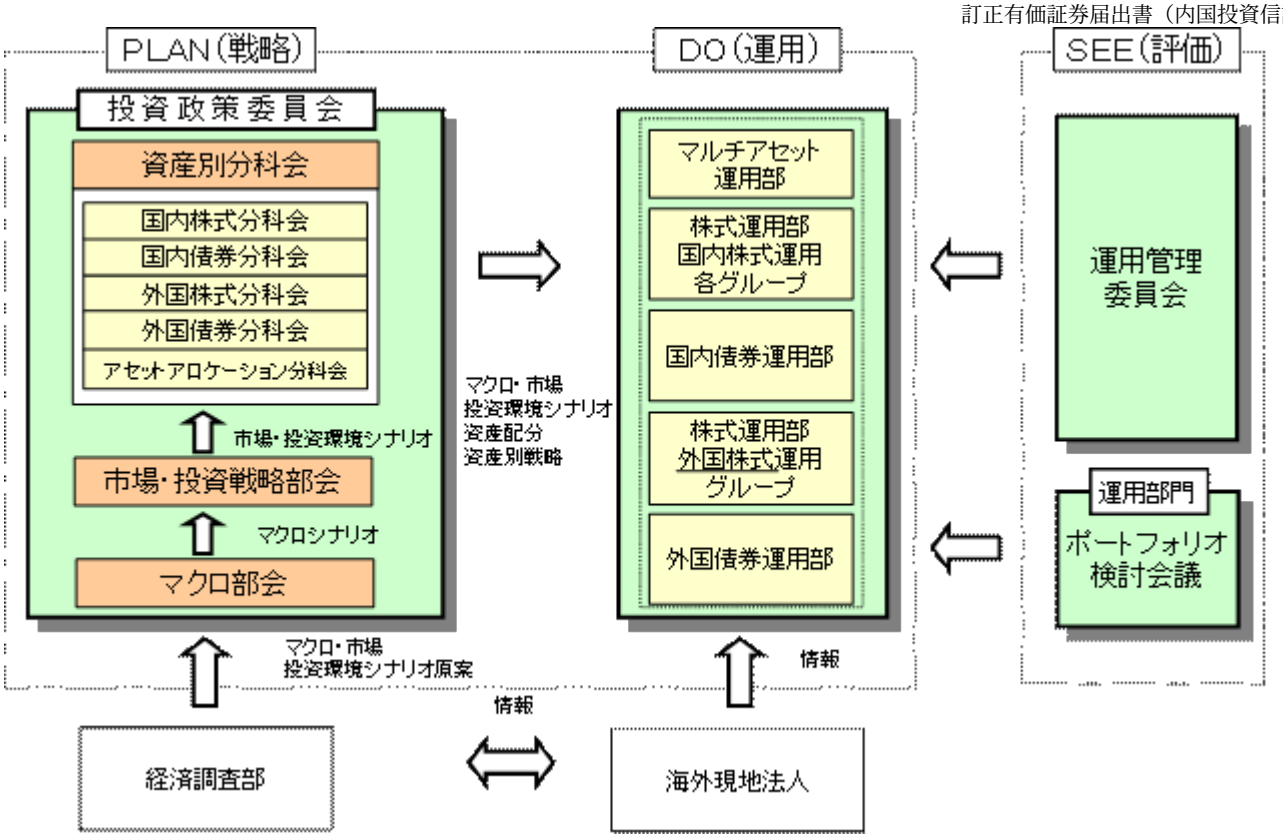

＊当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成28年２月29日現在で約100名です。

（以下略）

＜訂正後＞

(２)投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成28年３月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

(３)運用体制

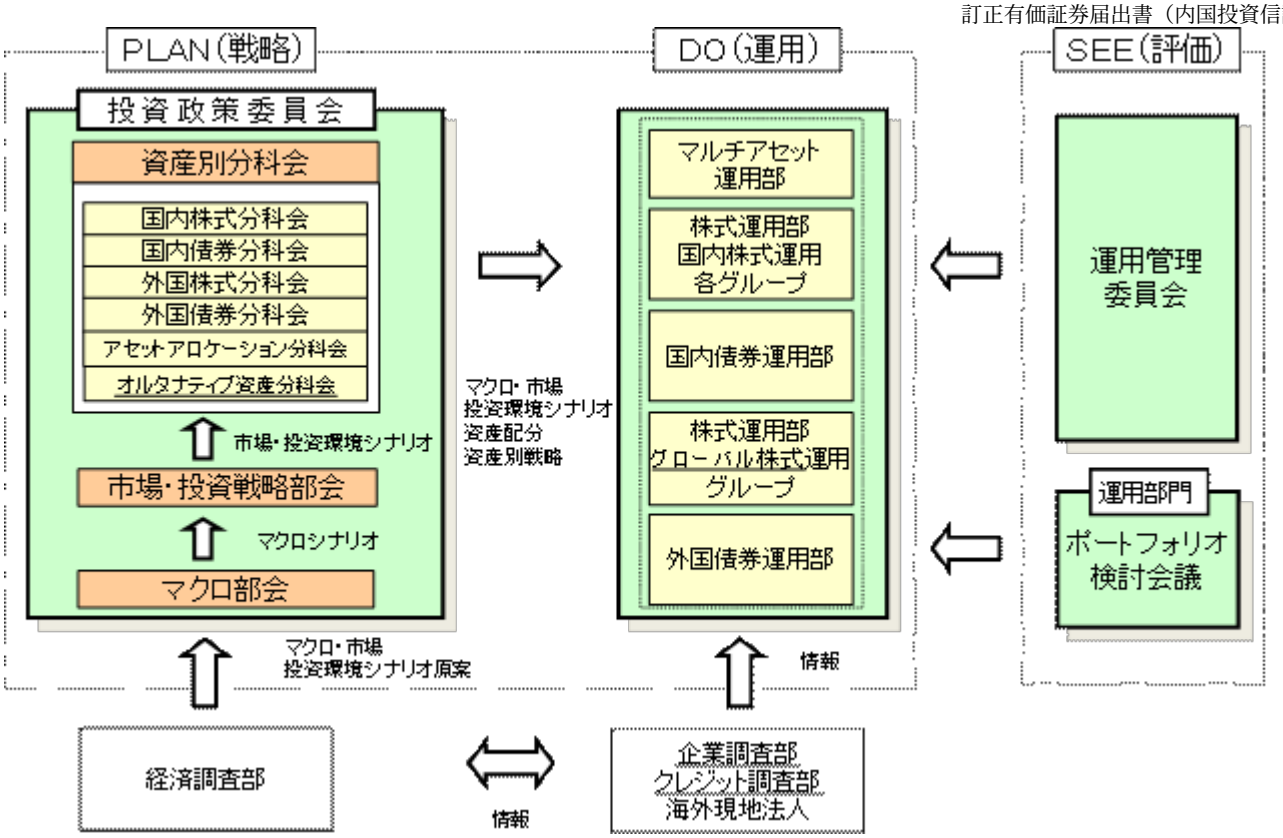

＊当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成28年４月１日現在で約100名です。
（以下略）

次へ

３　投資リスク

＜リスクの管理体制＞

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
◆運用管理委員会 （25名程度）	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
◆リスク管理委員会 （20名程度）	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
◆監査部 （５名程度）	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
◆コンプライアンス・オフィサー （１名）	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
◆法務コンプライアンス部 （４名程度）	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
◆プロダクト管理部 （13名程度）	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
◆運用審査室 （５名程度）	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
◆トレーディング部 （17名程度）	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

（以下略）

＜訂正後＞

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
◆運用管理委員会 （20名程度）	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
◆リスク管理委員会 （14名程度）	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
◆監査部 （３名程度）	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
◆コンプライアンス・オフィサー （１名）	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
◆法務コンプライアンス部 （５名程度）	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
◆プロダクト管理部 （11名程度）	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。

◆運用審査室 （４名程度）	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
◆トレーディング部 （18名程度）	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

（以下略）

＜参考情報＞

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※当ファンドは設定から１年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

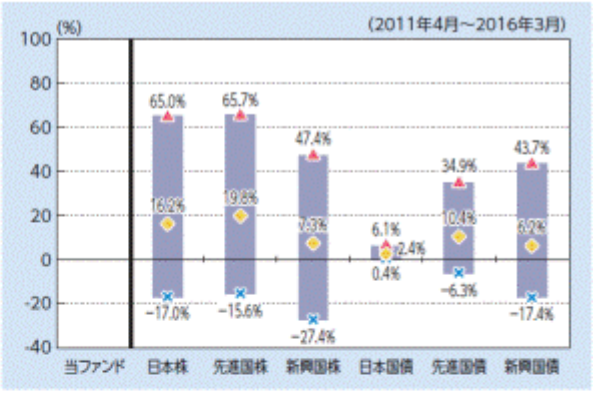

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※ただし、当ファンドは設定から１年が経過していないため年間騰落率を表示できません。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

次へ

４　手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(５)課税上の取扱い

（以下略）

①個人の受益者に対する課税

（以下略）

＜少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について＞

（以下略）

※20歳未満の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」が開始され、平成28年４月１日から公募株式投資信託などの購入が可能となる予定です。

②法人の受益者に対する課税

（以下略）

＊上記の内容は平成27年12月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

＜訂正後＞

(５)課税上の取扱い

（以下略）

①個人の受益者に対する課税

（以下略）

＜少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」について＞

（以下略）

※20歳未満の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」もあります。

②法人の受益者に対する課税

（以下略）

＊上記の内容は平成28年３月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

前へ　次へ

５　運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

日本株アルファ・カルテット（年２回決算型）

（１）投資状況

（平成28年３月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	10,000	0.04%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	23,621,462	91.52%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,177,585	8.44%
純資産総額		25,809,047	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

（平成28年３月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Equity Premium Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 ―	71,170,420	0.3314 23,589,158	0.3319 23,621,462	― ―	91.52%
2	マネー・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 ―	9,990	1.0010 10,000	1.0011 10,000	― ―	0.04%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	91.52%
親投資信託受益証券	0.04%
合計	91.56%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②投資不動産物件

（平成28年３月末現在）

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

（平成28年３月末現在）

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

	純資産総額（百万円）		１口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成28年３月16日）	10	―	1.0000	―
平成28年３月末日	25	―	1.0410	―

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

②分配の推移

該当事項はありません。

③収益率の推移

該当事項はありません。

（４）設定及び解約の実績

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

（１）投資状況
（平成28年３月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	日本	30,492,935	52.64%
地方債証券	日本	2,024,446	3.50%
特殊債券	日本	10,086,060	17.41%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		15,319,939	26.45%
純資産総額		57,923,380	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）投資資産
① 投資有価証券の主要銘柄
（平成28年３月末現在）
イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国･地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	342 2年国債 日本	国債証券 ―	16,450,000	100.03 16,455,428	100.05 16,458,225	0.1000 2016/07/15	28.41%
2	2 政保首都高速 日本	特殊債券 ―	10,000,000	101.03 10,103,000	100.86 10,086,060	1.8000 2016/09/26	17.41%
3	579 国庫短期証券 日本	国債証券 ―	10,000,000	100.00 10,000,000	100.00 10,000,090	― 2016/04/07	17.26%
4	283 10年国債 日本	国債証券 ―	3,000,000	101.40 3,042,000	100.87 3,026,310	1.8000 2016/09/20	5.22%
5	143 神奈川県公債 日本	地方債証券 ―	2,000,000	101.45 2,029,180	101.22 2,024,446	1.7700 2016/12/20	3.50%
6	282 10年国債 日本	国債証券 ―	1,000,000	101.32 1,013,230	100.83 1,008,310	1.7000 2016/09/20	1.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	52.64%
特殊債券	17.41%
地方債証券	3.50%
合計	73.55%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

② 投資不動産物件
（平成28年３月末現在）
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
（平成28年３月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

2016年3月31日 現在

基準価額・純資産の推移（設定日～2016年3月31日）

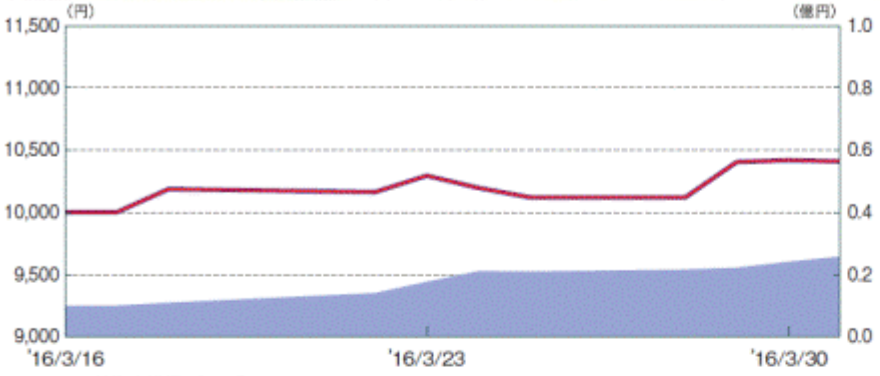

純資産総額：右目盛
基準価額：左目盛
分配金再投資基準価額：左目盛
＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

該当事項はありません。
（決算未到来）

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
Japan Equity Premium Fund Class A	91.5%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

＊投資比率は純資産総額対比

■参考情報（上位10銘柄）

ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスA

	投資銘柄	業種	投資比率
1	日本電信電話	情報・通信業	4.8%
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	3.4%
3	トヨタ自動車	輸送用機器	3.0%
4	日本たばこ産業	食料品	2.9%
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.1%
6	ＫＤＤＩ	情報・通信業	2.0%
7	オリックス	その他金融業	1.8%
8	日産自動車	輸送用機器	1.7%
9	伊藤忠商事	卸売業	1.6%
10	キヤノン	電気機器	1.6%

＊投資比率はジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラスAの保有現物株の時価総額対比
＊業種は東証33業種分類

マネー・マネジメント・マザーファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	342 2年国債	国債証券	28.4%
2	2 政保首都高速	特殊債券	17.4%
3	579 国庫短期証券	国債証券	17.3%
4	283 10年国債	国債証券	5.2%
5	143 神奈川県公債	地方債証券	3.5%
6	282 10年国債	国債証券	1.7%

＊投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

＊ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2016年は当初設定日(2016年3月16日)から3月末までの収益率です。
＊ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
＊ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第３【ファンドの経理状況】
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

当ファンドは、委託会社による当初自己設定により、平成28年３月16日から運用を開始し、同日までは何ら資産を有しません。
当ファンドの会計監査は、有限責任 あずさ監査法人が行います。当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成し、監査を受けたうえで有価証券報告書に記載されます。当ファンドの計算期間は原則６ヵ月であり、その有価証券報告書の提出は計算期間終了毎になされます。
＊当ファンドの計算期間は、原則として毎年３月５日から９月４日、９月５日から翌年３月４日までです。ただし、第１計算期間は、信託契約締結日から平成28年９月５日までとします。

１　財務諸表
該当事項はありません。

次へ

２　ファンドの現況

純資産額計算書
（平成28年３月末現在）

日本株アルファ・カルテット（年２回決算型）

Ⅰ　資産総額	27,639,307	円
Ⅱ　負債総額	1,830,260	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	25,809,047	円
Ⅳ　発行済数量	24,792,119	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0410	円

（参考）マネー・マネジメント・マザーファンド

Ⅰ　資産総額	57,923,380	円
Ⅱ　負債総額	0	円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	57,923,380	円
Ⅳ　発行済数量	57,859,282	口
Ⅴ　１単位当り純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0011	円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１　委託会社等の概況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(１)資本金の額

資本金の額：20億円（平成28年３月末現在）
会社が発行する株式総数：12,800,000株
発行済株式総数：3,850,000株
最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(２)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の３分の２以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各１名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は２名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役１名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は３日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の３分の２以上が出席し、その８分の５以上をもって行います。

＜投信運用の意思決定プロセス＞

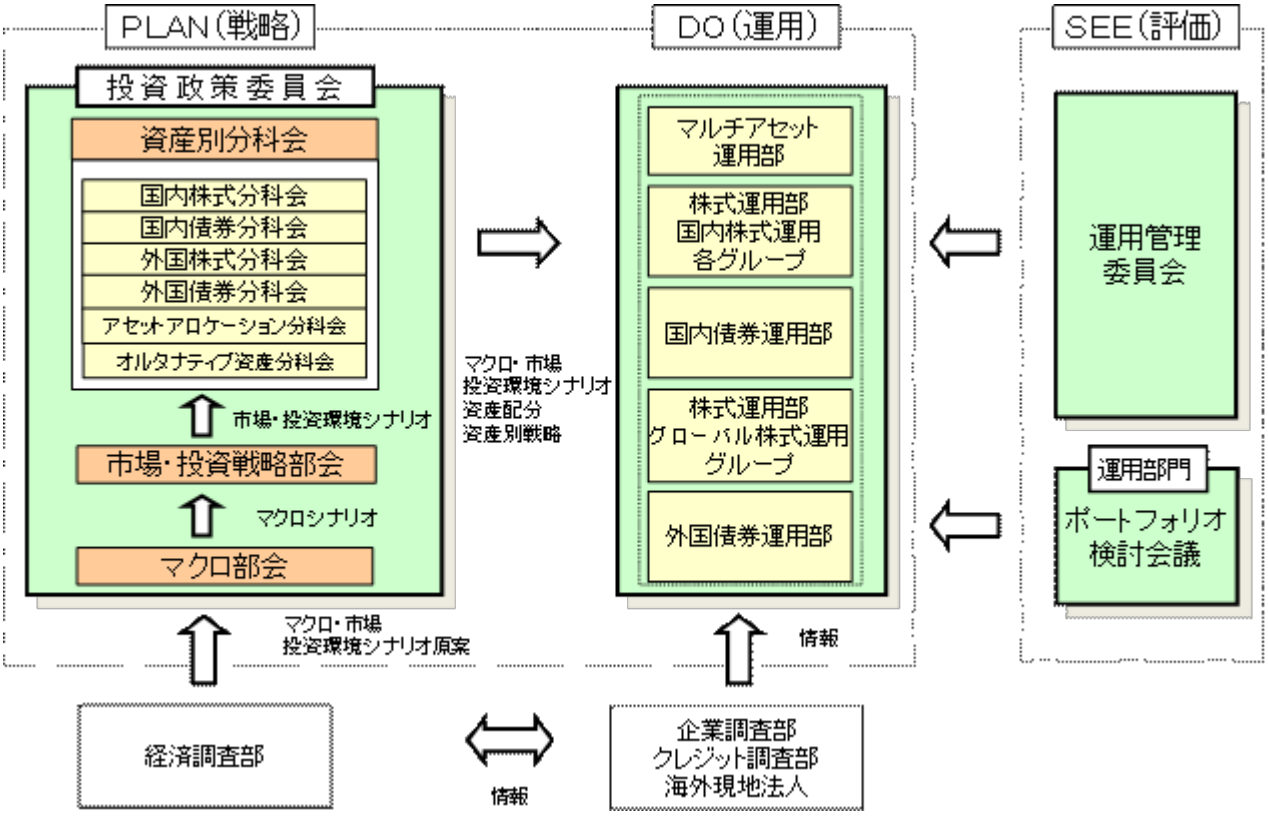

２　事業の内容及び営業の概況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和證券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年４月１日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年３月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、336本であり、その純資産総額は、約3,324,633百万円です（なお、親投資信託118本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	33	173,597百万円
追加型株式投資信託	272	2,983,305百万円
単位型公社債投資信託	31	167,730百万円
合計	336	3,324,633百万円

以上